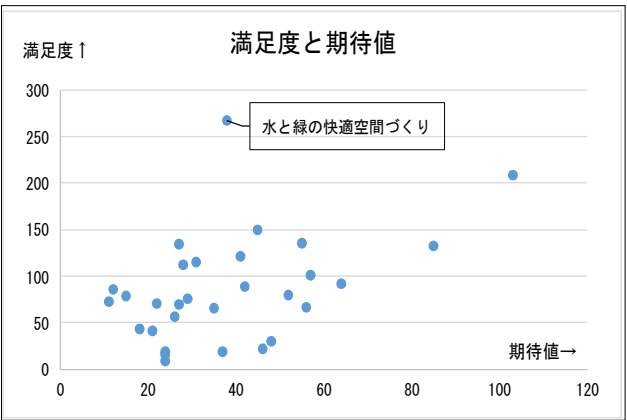


1 施策概要

まちの姿 7	自然を大切にし、快適に暮らせるまち
説明	<p>狛江市の財産である「水と緑」は、市民の暮らしに潤いや安らぎを与えてくれる貴重な資源であり、市民の憩いの場として未来へ引き継ぐことが大切です。また、気候変動の将来予測による適応の考え方や、新たな視点も取り入れつつ、環境課題の解決に向けた対策に取り組んでいくことも大切です。</p> <p>そのため、この貴重な「水と緑」の保全や緑化の推進に対して、市民、団体、事業者、関係機関、行政が連携・協働して取り組むとともに、そこに生息する多種多様な生物の保全を行う等、「自然を大切にすまち」を目指します。また、低炭素社会の形成やごみの減量化、資源化を推進する取組等を引き続き実施していくとともに、環境に対する意識の向上を図っていきます。</p> <p>また、快適で安全な道路の整備や交通環境の向上等の都市基盤の整備に努め、「狛江に住み続けたい」と思ってもらえるような良好な居住環境や美しい街並みの創出を図ることが大切です。</p> <p>そのため、歩行者、自転車、自動車が共に安全かつ効率的に通行できる幹線道路や生活道路の体系的な整備を推進するとともに、適切かつ計画的な土地利用の誘導、とりわけ地域の特性を活かした調和のとれた街並みと駅周辺を中心とした拠点空間の形成を図ることで、「快適に暮らせるまち」を目指します。さらに、近年増加傾向にある空家等の適切な管理や利活用の促進にも努めていきます。</p>

施策 7-①	水と緑の快適空間づくり								
目指す姿	身近な緑や多摩川をはじめとした自然環境が子どもたちに引き継がれ、人と生きものが共生しています。また、憩いや交流、自然鑑賞等様々な目的や地域性を踏まえた公園が整備されており、市民に親しまれています。								
市民アンケート結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>満足度</th> <th>満足度順位</th> <th>期待値</th> <th>期待値順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>267</td> <td>1/30</td> <td>38</td> <td>13/30</td> </tr> </tbody> </table>	満足度	満足度順位	期待値	期待値順位	267	1/30	38	13/30
満足度	満足度順位	期待値	期待値順位						
267	1/30	38	13/30						



施策の方向性	緑の保全・創出
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域制緑地に係る制度等を活用し、樹林地や生産緑地といった民有地等における緑の減少に歯止めをかけるとともに、グリーンインフラの視点をもって緑の保全・創出に向けた取組を進めます。 ・公共施設はもちろん、民間施設や住宅地にも緑があふれるよう、緑視率の向上等の緑の質にも着目して取り組むとともに、緑道の整備や道路緑化、街路樹の健全な育成・更新を通じて、質の高い緑のネットワークづくりに取り組みます。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査において、狛江市が住みよいと回答した人の理由の第1位が「水と緑が豊かなまちだから」となる等、市民の緑や水環境への関心・ニーズは非常に高い状況にあるものの、樹林地や農地の宅地化等により、市内の緑の減少が進んでいます。

担当部署	安心安全課、施設課、地域活性課、環境政策課、まちづくり推進課、道路交通課、整備課
------	--

2 施策に係る取組内容

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果
1	防災協力農地	安心安全課	オープンスペースである農地を登録していただき、災害時の避難場所として活用する。	令和2年度は新たに1箇所の登録があり、合計6件の農地を確保した。
2	子育て・教育支援複合施設新築工事	施設課	元和泉の敷地(907㎡)に3階建ての公共施設(福祉施設)を新築する。	令和2年度は新築工事に伴い地上部緑化、屋上緑化、壁面緑化を設置し、公共施設における緑化を創出した。
3	寺前小学生クラブ新築工事	施設課	元和泉の小田急高架下の敷地(428.75㎡)に平屋の公共施設(学童クラブ)を新築する。	令和2年度は新築工事に伴い地上部緑化を設置し、公共施設における緑化を創出した。
4	市民農園及び体験型農園の実施	地域活性課	市民農園及び体験型農園を実施し、緑を維持すると共に、市民に対して緑に親しむ機会を提供する。	・市内9箇所の市民農園及び2箇所の体験型農園の実施を行った。 ・市民農園において、市内生産緑地を活用し、令和元年10月にいわどみなみ農園を設置したほか、農地の適正な維持管理を行った。
5	都市農地保全支援プロジェクト	地域活性課	多面的な機能を持つ都市農地を保全するために行う事業の必要経費の一部を補助する。	令和2年度は、井戸1件・防塵ネット2件に対して補助を行い、農地の多面的機能の整備のほか、農地保全につなげた。
6	保存樹木・保存樹林・保存生け垣の保全	環境政策課	保存樹木・保存樹林・保存生垣の指定拡大に努めつつ、指定の継続に向け、所有者への働きかけ、支援等に取り組む。	平成30年度の水準を維持することを目標とし、令和2年度は、保存樹木は新規指定1件・解除8件、保存樹林は新規指定0件・解除1件、保存生垣は新規指定3件、解除1件であった。
7	緑のまち推進補助制度の推進	環境政策課	日常的に緑と触れ合う空間を創出し、市民が気軽に取り組むことができる緑化を推進するため、生け垣、植樹帯及び花壇を造成する方に対し、造成に必要な経費の一部を補助する。	令和2年度は、生け垣造成1件に対して補助を行った。また、より多様なニーズに対応するため、多年生のつる性植物で既存フェンスを緑化する際にも補助が行えるよう、交付要綱の改正を行った。
8	街路樹の維持管理	道路交通課	街路樹植樹帯等の良好な維持と樹木の育成保護を推進し、街路の景観を保持するため、機能的な管理運営を図る。	令和2年度はふれあい側道や世田谷通り等34本の路線の街路樹及び植樹帯の形状を一定に保ち景観を維持に努めたことにより、視認性も高まり交通事故の防止にも寄与した。
9	市道8号線街路樹の植替	道路交通課	根川さくら通りの街路樹の桜について、老木化した樹木の倒木を防止し、景観の維持のため、計画的に植替えを行っている。	令和2年度は9本の植替えを実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。
10	「花いっぱいエリア」事業	環境政策課	地域の連携を強化し、市民協働で景観確保の持続的な力を育てることを目的に、公園管理等を行っている団体に対し、花苗や肥料等の配布を行い、団体が花苗の植栽及び維持管理を行う。	令和2年度は637株の花苗を団体に提供し、公園等の景観確保に貢献した。
11	「花いっぱいエリア」事業	道路交通課	駅周辺やふれあい側道等を花で飾り、景観の向上や不法投棄の防止に貢献する。	令和2年度は狛江第三小学校及び狛江第三中学校の児童・生徒と協働で2,007株の花植え作業を実施し、景観の向上及び不法投棄を防止した。
12	狛江弁財天池特別緑地保全地区の管理	環境政策課	市民団体による保全と活用、樹木の適正管理を推進する。	令和2年度は例年行っている外周部分の樹木せん定だけでなく全体の大規模剪定を行い、持続可能な緑の保全に努めた。
13	公園等の整備	整備課	公園等の用地を取得し、設計及び工事整備を行う。	令和2年度は公園用地として275㎡を取得したほか、公園として288㎡を整備することで、緑の創出、確保及び減少抑制に寄与した。

3 指標

No.	指標名	指標の概要	単位	H28	H29	H30	H31	R2	方向性	備考
A	防災協力農地	防災協力農地の登録総数	箇所	5	5	5	5	6	↗	No.1
B	市民農園数	利用可能な市民農園の数	箇所	7	8	8	10	9	↗	No.4
C	体験型農園数	利用可能な体験型農園の数	箇所	2	2	2	2	2	↗	No.4
D	都市農地保全支援プロジェクト	都市農地保全支援プロジェクト補助金交付件数	箇所	3	3	7	0	3	↗	No.5
E	保存樹木の保全状況	保存樹木の指定総計	本	460	451	447	440	432	→	平成30年度の水準を維持の目標値とする。
F	保存樹林の保全状況	保存樹林の指定総計	m	20,920	20,920	20,920	20,920	20,509	→	
G	保存生垣の保全状況	保存生垣の指定総計	m	4,139	4,123	3,950	3,928	4,013	→	
H	生産緑地地区の面積	前年の新規指定等による増加・減少の結果	ha	31.17	31.13	30.29	30.01	29.62	→	-
I	緑のまち推進補助制度の交付	緑のまち推進補助制度の交付件数	件	0	2	3	2	1	↗	No.7
J	街路樹の維持管理	剪定等の維持管理した路線数	本	36	34	34	34	34	→	No.8
K	植え替えた花の数	新しく花を植え替えた株数	株	5,409	3,291	2,777	2,461	2,644	→	No.10-11
L	用地取得面積	公園用地として取得した面積（合計）	m ²	-	181	710	1,417	1,692	↗	No.13
M	整備面積	公園として整備した面積（合計）	m ²	-	-	-	533	821	↗	No.13

4 施策に係る取組の事業費

(単位：千円)

No.	事務事業名	担当課	H28		H29		H30		H31		R2 (見込み)		備考
			決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	
	災害対策関係費	安心安全課	145,521	21,721	32,281	32,281	25,548	24,288	33,289	22,788	73,497	62,024	
1	防災農地案内板設置委託	安心安全課	10	/	0	/	0	/	0	/	10	/	
	子育て・教育支援複合施設関係費	施設課 子ども発達支援課	-	-	-	-	92,763	16,763	677,426	15,156	145,469	31,497	
2	子育て・教育支援複合施設新築工事※	施設課	-	/	-	/	-	/	665,646	/	79,559	/	※工事請負費全体
	新設学童クラブ整備事業	施設課 児童育成課	-	-	-	-	-	-	2,000	2,000	153,651	25,600	
3	寺前小学生クラブ新築工事※	施設課	-	/	-	/	-	/	-	/	122,650	/	※工事請負費全体
	市民農園関係費	地域活性課	4,593	2,464	18,008	16,322	7,050	1,256	14,373	6,572	4,105	2,115	
4	市民農園及び体験型農園の実施（市民農園関係費）	地域活性課	4,593	2,464	18,008	16,322	7,050	1,256	14,373	6,572	4,105	2,115	
	農業振興関係費	地域活性課	17,056	7,779	7,917	6,599	13,109	7,546	6,481	6,180	11,866	6,888	
4	市民農園及び体験型農園の実施（体験農園補助金）	地域活性課	750	/	750	/	740	/	730	/	730	/	
5	都市農地保全支援プロジェクト補助金	地域活性課	10,821	1,544	1,537	219	6,050	863	0	0	5,807	829	
	自然保護費	環境政策課	6,113	5,970	7,394	7,178	7,496	7,426	9,701	9,237	6,392	6,392	
6	保存樹木・保存樹林・保存生け垣の保全	環境政策課	3,119	/	3,179	/	3,200	/	3,296	/	3,018	/	
	緑化推進	環境政策課	1,696	1,568	1,373	1,248	17,370	17,301	8,181	8,088	801	679	
7	緑のまち推進補助制度の推進	環境政策課	0	/	65	/	91	/	103	/	84	/	
	道路維持費	道路交通課	55,469	55,469	65,853	61,203	64,126	57,668	121,463	99,555	265,735	31,666	
8	街路樹維持管理委託	道路交通課	10,908	/	11,232	/	11,210	/	11,440	/	14,520	/	
9	市道8号線街路樹植替委託	道路交通課	/	/	/	/	3,456	/	3,380	/	0	/	
	「花いっぱいエリア」事業	環境政策課 道路交通課	1,289	1,289	878	878	946	946	1,039	1,039	613	613	
10	「花いっぱいエリア」事業	環境政策課	452	/	278	/	138	/	189	/	177	/	
11	「花いっぱいエリア」事業	道路交通課	829	/	592	/	800	/	842	/	428	/	
	公園緑地費	環境政策課	267,436	79,475	267,461	78,721	422,209	161,652	432,694	160,451	311,163	137,240	
12	弁財天池緑地維持管理費	環境政策課	4,112	3,612	4,285	3,785	3,740	3,240	4,603	3,585	13,445	12,715	
	都市計画公園整備費	整備課	4,698	1,468	70,718	12,480	171,872	86,721	253,883	54,935	100,482	13,882	
13	都市計画公園整備費	整備課	4,698	1,468	70,718	12,480	171,872	86,721	253,883	54,935	100,482	13,882	
	合計		40,292	9,088	110,644	32,806	208,347	92,080	958,485	65,092	345,015	29,541	

取組の総括

1 総括した成果・課題

<成果>

緑の保全について、保存樹木・保存樹林・保存生垣については、新規指定を行い一定の成果があったほか、農地等の面については、生産緑地等を維持しながら効果的に活用することや市民農園及び体験型農園の実施により、市民に対して緑に親しむ機会を提供するとともに、都市農地保全プロジェクト補助金を交付することで緑の保全に努めるだけでなく、貴重な自然資源として災害時にも活用することで、オープンスペースとしての農地の保全を行った。

緑の創出について、公共建築物は新設時には、地上部緑化・屋上緑化・壁面緑化を実施することで緑化の創出を進め、公園については、優先的に整備する公園の位置付けを明確にすることで、計画的に事業を進めることができた。緑のまち推進補助制度については、令和2年度は新規指定が1件あり、更にはフェンス緑化を新たに補助メニューに加えたことから、制度の周知を強化し、緑の創出へつなげる必要がある。また、「花いっぱいエリア」事業にて、新たに花苗等を植栽することで、緑化の推進・創出を図っている。

<課題>

近年は宅地開発、維持管理の負担などを背景に、保存樹木・保存樹林・保存生垣の新規指定を上回る指定解除が発生しているため、指定の拡大・指定の継続に向けた所有者への働きかけ、支援等に引き続き取り組んでいくものとする。公共建築物の緑化については、敷地に余裕がない施設が多く、緑地面積の確保に工夫を施さなければならないため、敷地の狭さから同様に大きな緑化面積の確保ができない状況にあるほか、公園については、更なる用地取得には多大な費用が発生するため、計画的で確実な予算の確保が必要となることが課題としてあげられ、大幅な緑化の創出にはハードルが高くなっている。

2 狛江らしさの視点

緑に対する市民意識調査では、農地保全や公園の特色の創出等があげられていることから、市民農園等の農地の気軽な利用を促進し、農地の維持保全をしていくことで緑地としての農地の保全を支援している。

狛江市の目指す将来都市像にもある「水と緑の狛江」の実現に向けて、市域に緑があふれるよう、緑視率の向上を目指し、接道部を中心とした緑化の推進、保存樹木・保存樹林・保存生垣の指定や緑のまち推進補助制度の推進に向け、広報等により積極的な活用を呼びかけている。また、水と緑が豊かな環境を守っていくために、現存の街路樹等を適切に管理していく。

また、狛江の特色である古墳群を生かし、令和2年度には古墳公園3箇所目となる土屋塚古墳公園を整備したほか、(仮称)白井塚古墳公園として令和4年度に整備予定の用地取得を完了した。(猪方小川塚古墳公園(平成30年度:第I期工事、平成31年度:第II期工事)、亀塚古墳公園(平成31年度)、土屋塚古墳公園(令和2年度))

3 市民参加と市民協働の視点

緑の保全・創出に向け、民有地の緑化施策として、緑のまち推進補助制度の推進することや市内小中学校の児童・生徒と協力しながら、事業を実施しているほか、市民農園等による農地の活用により、市民と農業が触れ合う機会を増やし、緑地の保全につなげている。

また、公園の整備等の際には、古墳保存整備検討委員会及び近隣住民ヒアリング等にて市民からの意見・要望等を参考に検討を行っている。

その他にもアドプト制度を活用することで、15団体が花苗等の植栽や美化活動など環境保全に係る活動を担う等、市民参加及び市民協働を行いながら、緑の保全・創出に取り組んでいる。

6 SDGsとの関係性

No.	目標	説明	関係性
1	【貧困】 貧困をなくそう	 1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
2	【飢餓】 飢餓をゼロに	 2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
3	【保健】 すべての人に健康と福祉を	 3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
4	【教育】 質の高い教育をみんなに	 4 質の高い教育をみんなに	【教育】すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
5	【ジェンダー】 ジェンダー平等を実現しよう	 5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
6	【水・衛生】 安全な水とトイレを世界中に	 6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
7	【エネルギー】 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
8	【経済成長と雇用】 働きがいも経済成長も	 8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
9	【インフラ、産業化、イノベーション】 産業と技術革新の基礎をつくらう	 9 産業と技術革新の基礎をつくらう	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

No.	目標	説明	関係性
10	【不平等】 人や国の不平等をなくそう	 10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平を是正する。
11	【持続可能な都市】 住み続けられるまちづくりを	 11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
12	【持続可能な生産と消費】 つくる責任 つかう責任	 12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する。
13	【気候変動】 気候変動に具体的な対策を	 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
14	【海洋資源】 海の豊かさを守ろう	 14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
15	【陸上資源】 陸の豊かさも守ろう	 15 陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
16	【平和】 平和と公正をすべての人に	 16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
17	【実施手段】 パートナーシップで目標を達成しよう	 17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

※説明は外務省の日本語訳を参照しています。